

災害時の対応マニュアル

登米市立新田小学校

災害	地震（震度 5 強 以上）				
	登 校 前	登 下 校 中			学校にいるとき
		徒歩での 通学下校時	バ ス		
児童の動き	○自宅または避難所等で家族と待機。 ◎登米市が、震度5強以上の場合は臨時休業。	○自宅、学校のいずれか近い方に避難する。ただし、自宅への避難は家族がいるときのみ。	登校時	下校時	○避難場所（校庭・アリーナ）に避難・待機。
			○バスに乗った場合は、バスはそのまま学校へ向かう。 ○バスに乗る前の場合は、バス乗り場で待機し、バスが到着次第、学校へ向かう。	○バスに乗っていた場合、下車をさせずに学校へと戻る。 ○バスから降りた後の場合、バス乗り場で待機。自宅近くの場合は自宅へ（家族がいる場合のみ）	
ご家族の動き	○学校から連絡があるまで自宅または避難所待機。	○引き取り者による迎え実施 ＊通学路にお子さんがいないか確認。 ◇通学路で会わなければ学校にて引き渡し。 ◆途中で迎えることができたなら学校に連絡。	○引き取り者による迎え実施 ＊自宅～バス乗り場までを確認。 ◇バス乗り場にお子さんがいなかった場合、学校にて引き渡し。 ◆バス乗り場で迎えた場合は学校に連絡。	○引き取り者による迎え実施 ＊自宅～バス乗り場まで確認。 ◇バス乗り場にお子さんがいなかった場合、学校にて引き渡し。 ◆バス乗り場で迎えた、または、自分で帰ってきた場合は学校に連絡。	○引き取り者による迎え実施
			○バス乗り場で迎えた場合は学校に連絡。	○バス乗り場で迎えた、または、自分で帰ってきた場合は学校に連絡。	
学校の動き	○家庭への連絡 ・メール配信及び電話 ・伝令 ・防災無線 ○地区巡視等	○引き渡しの実施			
		○家庭にいる児童の確認	○家庭にいる児童の確認 ○バス乗り場等の巡視	○家庭にいる児童の確認 ○バス乗り場等の巡視	○各役割に配置
通信手段	通電時	○一斉メール配信（学校側で開封したかどうかを確認。） ○電話（メールの開封確認がとれない場合）			
	停電時	○学校職員の伝令→地区委員長を通して地区ごとに連絡 ○防災無線			
引き渡し方		○引き渡しをする場所は校庭かアリーナ。 ○引き取り者として登録している方だけにしか引き渡しを行わない。 ○引き渡しの際の駐車場は公民館、バックネット裏。 ○引き渡すまではお子さんを学校で預かる。			

＊ 震度 5 弱の場合で臨時休業等の特別な措置をする場合は、学校からメールを配信。

※ 特別警報が発令された場合は、「震度 5 強以上の場合」と同じ対応を行う。

災害	台風・暴風・豪雨・大雪の場合	
	登 校 前	学校にいるとき
児童	○自宅待機 ◎特別警報が発令された場合は臨時休業。	○下校不能の場合は、アリーナで待機。引き取り者の迎えを待つ。
ご家族	○学校からの連絡を待って対応する。（登校、遅れて登校、臨時休業等） ○停電の場合は、自宅待機。	○引き取り者による迎え実施。 ＊予報の内容によっては、授業打ち切りの場合もある。

※洪水の恐れがある場合は、保護者の方も一緒に学校へ避難する場合もあり。

災害	雷・竜巻の発生		
	登 校 前	登下校中	学校にいるとき
児童	○自宅待機	○下校バスはバス乗り場にて家族に引き渡しができない場合、児童を乗せて学校に向かう。 ○徒歩の場合、近くの民家に避難し、安全確認後登下校。 ○民家の方に学校や自宅に連絡してもらう。	○下校不能の場合は、アリーナで待機。雷、竜巻がおさまり、安全確認をした後、通常下校。 ○スクールバスが運行できない等の場合は引き渡しを実施し、引き取り者の迎えを待つ。
ご家族	○学校からの連絡を待って対応を行う。（登校、遅れて登校、臨時休業等）	○学校から連絡が入った場合、バス乗り場、他は通学路を確認し、登下校の送迎を行う。 ○登校での送ってきた場合を除き、学校に状況を連絡。	○引き渡し実施の連絡があった場合は、引き取り者が迎えを行う。

災害	不審者の出現（侵入）		
	登 校 前	登下校中	学校にいるとき
児童	＊新田地区に不審者が出現した場合。 ○自宅待機をする。	○知らない人と話すときは大人の両手を広げた距離をとる。 ○道を尋ねられても「知らないの」で大人のの人に聞いてください。」と答える。 ◎防犯ブザー、大声での警鐘。 ◎不審な車に遭遇し危険と感じたら、車の後方方向に逃げる。 ◎110番の家への駆け込み。 ◎ <u>いかにおすし</u> の実践	○校内放送や学級担任、教科担任等の指示に従い、安全な場所に避難する。
ご家族	○学校からの連絡を待って、対応を行う。（登校、遅れて登校、自宅待機、臨時休業等）	○学校から連絡が入った場合、バス乗り場、他は通学路を確認し、登下校の送迎を行う。 ◆登校途中で会って送ってきた場合を除き、学校に状況連絡。	○引き渡しの連絡があった場合は、引き取り者が迎えを行う。